

# **第1回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨**

**平成30年6月1日**

## 第1回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時 平成30年6月1日(金) 13:30~15:45  
場 所 宮川浄化センター 2階 大会議室

委員出席者 木本 凱夫 齋藤 平 松原智恵蔵 杉山 謙三  
高橋 克彦 岩崎 良文 奥村 幸恵 曾根 章江  
竜田 和代 田岡 光生 大西 隆 中西好一郎

委員欠席者 杉田 英男

市出席者 市長 鈴木 健一

事務局 上下水道部長 中村 高弘  
上下水道部次長 前村 俊和  
上下水道総務課長 成川 誠  
料金課長 酒井 幸久  
上水道課長 田端 幸孝  
下水道建設課長 松田 康  
下水道施設管理課長 渡邊 実  
上下水道総務課主幹(経理係長) 藤田 文香  
料金課下水道負担金係長 松井 裕一  
上水道課副参事(建設係長) 濱口 新  
上水道課主幹(水源係長) 中西 功  
上水道課給水係長 北村 功郎  
上水道課維持係長 佐々木 徹  
上水道課建設係主事 松本 拓也  
下水道建設課主幹(下水道第一係長) 川面 和彦  
下水道建設課主幹(雨水施設整備係長) 岡井 孝浩  
下水道建設課下水道第二係長 本田 慶一  
下水道建設課下水道第一係主事 北村 智  
下水道施設管理課長補佐(施設維持係長) 森本 真人  
下水道施設管理課排水設備係長 山本 慎治  
上下水道総務課庶務係長 下村 真司  
上下水道総務課庶務係 牧 祐介

議事録署名 杉山 謙三 委員 高橋 克彦 委員

傍 聴 者 2 名

- 議 題
- (1) 伊勢市上下水道事業審議会運営要領について
  - (2) 役員（会長・副会長）の選出
  - (3) 伊勢市上下水道事業審議会傍聴要領について
  - (4) 伊勢市水道事業ビジョンについて（諮問）
  - (5) 流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第 5 期）について（諮問）

## 審 議 状 況

○司会進行 事務局

○委嘱状交付

○開会挨拶 市長

### ○第 1 号議案 伊勢市上下水道事業審議会運営要領について

事務局から案提示、原案どおり制定された。

### ○第 2 号議案 役員(会長・副会長)の選出

選出方法については、「指名推薦」の声があり、事務局から会長に木本凱夫委員、副会長に杉山謙三委員が推薦され、了承された。

### ○第 3 号議案 伊勢市上下水道事業審議会傍聴要領について

事務局から案提示、原案どおり制定された。

### ○第 4 号議案 伊勢市水道事業ビジョンについて（諮問）

事務局から水道事業ビジョン策定業務委託の受託者である、株式会社中央設計技術研究所の担当者の同席を提案、了承された。

上水道課から、全国的な上水道事業の現状、課題及び本市における概要について、上下水道総務課から上水道事業の経営状況についてそれぞれ説明。

以下、伊勢市水道事業ビジョンについて（諮問）に対する質疑応答

質委員：資料 6-1 の 1 ページ「急速な老朽化」という部分において、「急速な」という表現は不適當ではないか。

答事務局：「老朽化の進捗」などの文言に訂正する。

質 委員：傍聴者が誰か知らなくて良いのか。

答 事務局：庁内他部署の審議会の対応を確認後、回答する。

質 委員：資料 6-2 簡易版の 4 ページ上部の料金回収率の計算根拠と 100 を超える意味は何か。

答 事務局：料金回収率は、供給単価を給水原価で割ったもので、100 を超えると収入で費用を賄えていることになる。

質 委員：資料 6-2 の 11 ページ上部の図と表はリンクしているのか。

答 受託業者：図と表はリンクしておらず、整合性は取れていない。整合性の取れた資料に修正する。

質 委員：図と表は別のものという理解でよいのか。

答 受託業者：その通りである。

意 議長：図表とされているが、図と表として分けて記載するようお願いしたい。

質 委員：管路改修に伴う費用試算は、これから 7 月、10 月の審議会で示されるのか。

答 事務局：具体的な財政収支計画は、作業中のため 7 月もしくは 10 月に、この審議会で案を提出する予定である。

質 委員：水道管路の老朽化は漏水の原因となるがその頻度について、管種別の頻度はどのくらいか。

また法定耐用年数 40 年は、どの地域でも同じだが、地域の実態に即した耐用年数を用いて更新計画を作る必要があるのではないか。

答 事務局：一昨年のデータであるが、漏水は、公道上の配水本管が 268 件、分水栓が 89 件、給水管 281 件、メーターまわりでは 977 件発生している。管種別では、ビニル管がほとんどの割合を占めており、鋳鉄管は工事業者が傷をつけた際に漏水するくらいである。

法定耐用年数 40 年は、試算として使用したものであり、現在はビニル管等の品質も向上していることや、伊勢市の使用状況等も加味した上で、今後は伊勢市独自の案を示していきたい。

法定耐用年数については、地方公営企業法にて、水道は 40 年とすると定めたものであり、それを越えると老朽管となり、課題の掘り出しという意味で今回は、その法定耐用年数を越えない年数で更新計画を考えた際の試算を示したも

のである。今後は、管の寿命等を考えて、現実的な計画を作っていきたい。

質委員：資料 6-1、6-2 について、人口減少だけでなく伊勢市で非常に進んでいる少子高齢化の視点も計画にいれるべきではないか。

また、元号表記について、平成は来年にはなくなるのだから西暦での表記にするべきではないか。

答事務局：二見では、少子高齢化が進み、小俣地区では若い人口が増えていることから今後検討していきたい。

元号表記については指摘通りなので、変更して西暦表記を使用していきたい。

質委員：資料 6-1 水道事業の課題において節水意識の向上による有収水量の減少とあるが、別の表現に変更したほうが良いのではないか。

また、「持続」「安全」「強靱」の分類で、「安全」への課題は特にないと理解でよいか。

答事務局：節水意識の表現について、私たちの意識を変えていかなければならない指摘と受け止めたい。

また、水道料金減少の要因については、より掘り下げて調べていきたい。

安全については、水源も安定しており、採取した水に塩素を入れ、皆様へ届けることについて課題はないが、伊勢市の使用する水源の中には、クリプトスポリジウムの発生の可能性がないとはいえない水源もあるので、その点について表現を追加していきたい。

質委員：公道からメーターは、昔は個人負担で修繕したが広報いせ 6 月 1 日号では、市が負担するとあるが、私は、自己負担した記憶がある。

管路の耐用年数について、場所によっては車がたくさん通ったり、地盤の状態が異なったりすることを考えて耐用年数を考えてもらっているか。

災害時に備えて市内の使える井戸水がどこにあってその水がどういう水かを検査することはあるのか。

答事務局：水道本管からメーターまでの間で漏水が発生した場合は、市が修繕すると『広報いせ』に掲載している。

災害時の井戸について、水道事業と井戸水は扱いが異なる。普及率等でも井戸水を使用する方は対象外となる。災害時の井戸水は生活用水としては重要であり、市としては、危機管理課で災害時に使用できる井戸の登録を行っており、井戸の場所等を把握していると聞いている。

質委員：上水道の水は、水質検査を頼んだら市の施設で検査してもらえるのか。

答事務局：市としては、検査のできる施設はなく、認定されている機関に依頼して検査している。市民から水道水に疑問がある場合は、市の負担で検査を実施し、結果も報告している。井戸水の検査については、県の保健所の対応となる。

質委員：資料 6-1 の 4 ページの水道職員数の減少と技術継承について、伊勢市の状況を教えてほしい。

答事務局：伊勢市の水道事業の職員については、平成 28 年度末で 37 名であるが、平成 29 年度末で 38 名、平成 30 年度当初は、プロパー職員の採用もあり人員増で、41 名となっている。

技術職員の技術継承の観点から、年齢層で話をすると、伊勢市では約 38 パーセントが 50 歳以上であり、全国的に若手がその職に就かない傾向と同じ状況である。

意委員：下水道工事に伴い水道管更新工事も同時に行うと思うが、5 期下水道工事計画にあわせた水道管更新を行うことと、それに対する収入見込みや財源措置を考えてほしい。

答事務局：現在も下水道事業に伴う水道管の移設は、かなりの確率で実施しており、下水道工事が行われているエリアの老朽管を積極的に、集中的に更新できるようにしている。このことは、次の計画においても示したいと考えている。

#### ○第 5 号議案 流域関連伊勢市公共下水道事業計画(第 5 期)について(諮問)

下水道建設課から伊勢市の下水道の概要、流域関連伊勢市公共下水道事業計画(第 5 期)について、上下水道総務課から下水道事業の経営状況についてそれぞれ説明。

以下、流域関連伊勢市公共下水道事業計画(第 5 期)について(諮問)に対する質疑応答

質議長：5 期計画の抽出地については次回示してもらえるのか。

答事務局：次々回には示す予定である。

質委員：下水道を使えるようにする工事(宅内排水設備工事)をするのは、世帯の自由意思なのか、強制なのか。

答事務局：下水道が整備され供用開始されると、供用開始された地区に住む方は、速やかに下水道につなぐようお願いしている。

質 委員：半強制的に工事(宅内排水設備工事)費も自己負担でつなげなければならぬのか。

答 事務局：その通りである。下水道につなぐ工事(宅内排水設備工事)費、受益者負担金、下水道使用料の3つの負担がかかってくる。

意 委員：下水道未整備の地域との負担の差が大きく不公平感を感じるので、例えば、使用料を下げると接続も促進できると思う。

答 事務局：下水道は生活排水をきれいにして海や川に流すことから始まっており、伊勢市の下水道は、平成の時代から本格的にはじめたもので、人口減少時代の中、下水道整備を進めなければいけない厳しい状況になっている。しかし、下水道は都市には必要なものであり、理解を得られるよう努めるため、ご負担をお願いしたい。

意 委員：人口減少の時代になると、学校など公共施設の統廃合を含めたさまざまな観点から厳しさが増すため、財政収支等しっかり議論したうえで事業計画を作してほしい。

また、下水道の必要性をもっと訴えること、住民等への下水道のPR活動を効果的に行い、普及率を向上してほしい。

答 事務局：人口減少時代を踏まえて、伊勢市単独の汚水処理施設の統廃合を進め、ここ10年で5つから4つ減らして宮川浄化センターに接続替えした。残るは五十鈴川中村浄化センターのみとなり、早期に接続替えが出来ないか三重県と話を進めている。施設の統廃合、効率化の観点から、下水道計画の未整備の部分も下水道整備を行うのか、再検討をしなければいけない時期が近づいていると思っており、追々示したい。

PRについては、最近マンホールカードを制作するなど行っており、今後も努めていく。

## ○その他

- ・事務局より今後のスケジュールを提示。

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 6 月 1 日

議 長 \_\_\_\_\_ 印

署 名 委 員 \_\_\_\_\_ 印

署 名 委 員 \_\_\_\_\_ 印